

良好な景観形成を図るための建築行為等を行う場合は事前に市へ届け出を

市では、「美しい風景都市・青梅」を目指し、優れた景観を持つまちづくりを進めるため、「青梅市の美しい風景を育む条例」に基づき、建築行為等について届け出を義務付けています。なお、重点的に景観形成を図る地区として指定している「青梅駅周辺景観形成地区」(図1)および「多摩川沿い景観形成地区」(図2)では、届け出の対象が異なります。



図1 青梅駅周辺景観形成地区の範囲

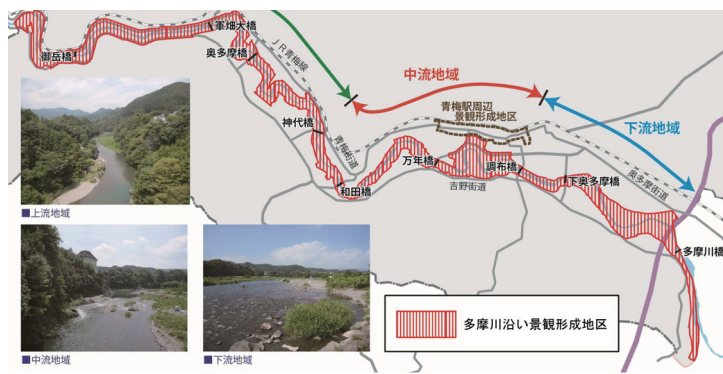


図2 多摩川沿い景観形成地区の範囲

の設置等について、届け出が必要ですが、各区域の詳細については、お問い合わせください。

景観形成地区では、建築物の建築、工作物・広告物の設置等について届け出が必要です。都市計画課係 発指導係

「おいしく楽しく食べよう！」家庭での食品ロスを減らしましょう

10月は「食品ロス」削減月間です。食品ロスを減らすために、一人ひとりができることから始めましょう。

- ☆食品ロス削減のコツ
- ☆買い物編
 - ▽安い物前に冷蔵庫を
 - ▽買いきれる分だけ作るう!
- ☆調理の工夫編
 - ▽冷蔵庫を整理しよう!
 - ▽残りからといって買います
 - ▽保存編
 - ▽冷凍庫を整理しよう!



▽残った料理はリメイクしよう!

▽問い合わせ 清掃リサイクル課ごみ減量推進係

フードドライブを実施しています

フードドライブとは、家庭で余っている食べ物を持ち寄り、集められた食べ物をフードバンク等に寄付する活動です。市では、今年度からフードドライブを通年で実施しています。家庭での食品ロスを減らす取り組みにぜひご協力ください。

- ①未開封で包装や外装が破損していないもの
- ②賞味期限が明記されており、それが1か月以上あるもの
- ③びん詰めの食品ではないもの
- ④包装や外装を他のものに押し替えていないもの
- ⑤生鮮食品以外のもの



※賞味期限のない塩や砂糖などは、①③④の条件を満たしていること
注意事項 受け取りの際に、種類や条件等を確認します。食品の種類や状態によっては、お持ち帰りいただく場合があります。

環境にやさしい買い物心がけましょう

環境省の呼びかけにより、毎年10月は3R推進月間と定められています。この機会に日頃の買い物について見直してみませんか。

- 環境にやさしい買い物とは?
- 一人ひとりの行動がごみの減量につながります。
- 4Rとは?
- ▽ごみ減量のキーワードの頭文字をまとめたものです。
- ▽リフューズ (Refuse) : 不要なものは断る。
- ▽リデュース (Reduce) : ごみを減らす。
- ▽リユース (Reuse) : 繰り返し使う。
- ▽リサイクル (Recycle) : 資源として再利用する。

環境にやさしい買い物とは? 繰り返し使う。リサイクル (Recycle) : 資源として再利用する。

宮城県大崎市の災害廃棄物の受け入れを西多摩衛生組合で継続します

令和元年台風第19号に伴う風水害により、宮城県大崎市で発生した災害廃棄物については、2年6月〜7月に西多摩衛生組合で受け入れを行いました。令和2年4月1日現在、宮城県大崎市で発生した災害廃棄物の受け入れは、西多摩衛生組合で受け入れを行っています。

- 支援等の内容
- ①支援先: 宮城県大崎市
- ②追加支援期間: 10月初旬〜11月末日 (土・日曜日を除く)
- ③受け入れ廃棄物: 稲わら (災害廃棄物)
- ④追加受け入れ量: 約110t
- ※既受入量: 約268.64t
- 受け入れ総合計: 最大400t (追加受け入れ前: 360t)

第11回特別弔慰金の申請はお済みですか?

支給対象者
戦没者等の死亡時の遺族で、令和2年4月1日において、公務扶助料や遺族年金等を受ける方がいない場合に、次の順番による遺族1人

(1)令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が替わります。

(4)前記(1)〜(3)以外の戦没者等の三親等内の親族 (甥、姪等)
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債
請求期間・窓口 令和5年3月31日までに福祉総務課庶務係 (市役所3階) へ
※請求期間を過ぎると弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。
※新型コロナウイルス感染症対策として電話で事前予約をお願いします。

問い合わせ 福祉総務課庶務係

